

株 主 各 位

茨城県水戸市中央二丁目10番27号
ホリイフードサービス株式会社
代表取締役社長 飯 田 益 弘

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月26日（金曜日）午前11時
2. 場 所 茨城県水戸市白梅二丁目 3 番86号
フェリヴェールサンシャイン 1階 シエルセラン
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第33期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 2 名選任の件
- 第 3 号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様 1 名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.horiifood.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国の経済は、政府日銀の金融政策・財政政策により安定的に移る円安や株価の上昇を受け、物価動向もデフレ傾向から脱しつつあり、景気は穏やかな回復傾向にあると思われます。また、消費税率改正に伴う個人消費の減少も改善傾向にあり、今後の景気回復に寄与していくものと期待されております。

しかしながら、定着しつつある円安による今後の大幅な物価上昇が予想されており、個人消費の動向や内需関連企業の業績への影響が懸念され、先行きに不透明感の残る状況にあります。

当社の属する飲食業界におきましては、個人消費の動向に大きく業績が左右されますので、消費税率改正以後の飲食需要の一時的な減少傾向が業績に大きく影響しております。また、円安に伴う物価上昇も経費管理面のマイナス要素として無視できない水準となっております。

更に、雇用環境の改善に伴う極端な人材不足から店舗展開に支障を来しており、総じて厳しい経営環境のなか推移してまいりました。

そのような状況のなか当社は、商品力・サービス力の向上を可能とする人材育成を推し進め、お客様に最大の満足を提供する店舗運営を主軸とした経営にまい進してまいりました。その結果、厳しい経営環境下にありましたが、増収増益を確保いたしました。

なお、前事業年度においては大量出店による業容の拡大を進めてまいりましたが、当事業年度においては新規出店に過剰に依存することなく経営体質の強化を図るため、既存店舗の業況改善強化を進めてまいりました。

具体的には、「忍家」業態の派生業態として「北海道九州紀行 忍家」業態、「益益」業態及び「味斗」業態の派生業態として「九州紀行」業態を新たに開発し、既存店舗の業態変更を実施いたしました。

その方針に基づき、次の店舗群についてリニューアルオープン及び業態変更を行いました。

- 「忍家」業態 8 店舗 → 「北海道九州紀行 忍家」業態
- 「益益」業態 8 店舗 → 「九州紀行 益益」業態 5 店舗 「茨の蔵 益益」業態 1 店舗 「九州紀行 味斗」業態 2 店舗
- 「味斗」業態 2 店舗 → 「九州紀行 味斗」業態
- 「常陸之國の喰いどころ」業態 1 店舗 → 「九州紀行 味斗」業態

これらの業態変更等の実施店舗の業績は好調に推移しておりますので、今後も

同様の施策を継続的に実施することにより既存店舗の業況改善に資するものと考えております。

また、新規出店につきましては、当事業年度の方針に基づき次の7店舗の出店に抑えました。

○「忍家」業態5店舗

福島県いわき市2店舗 栃木県那須塩原市・埼玉県三郷市・千葉県鎌ヶ谷市
各1店舗

○「炭火炙り 忍家」業態1店舗

茨城県那珂郡東海村

○「益益」業態1店舗

茨城県水戸市

上記の新規出店店舗につきましても、ほぼ全店が計画を上回り好調に推移しており、当事業年度の増収に大きく寄与しております。

なお、上記の「炭火炙り 忍家」業態は当事業年度において「忍家」業態の派生業態として新たに開発した業態であり、業績は非常に好調に推移しております。当該業態の成功により、今後の出店の新たな選択肢として店舗展開の自由度が増すものと期待されるものであります。

店舗閉鎖につきましては、前事業年度に決定しておりました2店舗に業績不振の1店舗を加えた3店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当事業年度末の店舗数は140店舗となり、前事業年度末に比べ4店舗増加いたしました。

業績的には、消費税率改正に伴い飲食需要が減少傾向を示す状況のなか、当社におきましても事業年度開始当初の売上高は前事業年度に比べ大幅に下回り推移しておりましたが、当事業年度に実施しました業態変更等の既存店舗対策が功を奏し、売上高の減少は最小限に抑えられたものと考えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,550,588千円と前事業年度に比べ341,337千円(4.2%)増加いたしました。

利益面につきましては、店舗数の増加に伴い販売費及び一般管理費は5,666,879千円と前事業年度に比べ133,878千円(2.4%)増加しておりますが、増収に伴う売上総利益の増加により吸収し、営業利益は566,119千円と前事業年度に比べ155,105千円(37.7%)増加し、経常利益は568,795千円と前事業年度に比べ153,859千円(37.1%)増加いたしました。

当事業年度におきましても減損損失92,710千円を含む合計106,388千円の特別損失を計上しましたが、前事業年度に比べ70,345千円(39.8%)の大幅な減少となりました。

なお、当期純利益につきましては、平成27年3月31日に制定公布されました法人税率の変更に伴い、法人税等調整額が20,989千円増加しておりますが、248,262千円と前事業年度に比べ127,224千円(105.1%)と大幅に増加いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①北関東エリア

当セグメントは、長期保有の店舗が大半を占めておりますので、それら既存店舗の業況改善を優先した店舗運営を行っております。

この方針に従い当事業年度において次の新規出店及びリニューアルオープン、並びに業態変更を行いました。また、群馬県高崎市の「忍家」業態1店舗を閉鎖いたしました。

○新規出店

「忍家」業態1店舗(栃木県那須塩原市)

「炭火炙り 忍家」業態1店舗(茨城県那珂郡東海村)

「益益」業態1店舗(茨城県水戸市)

○リニューアルオープン及び業態変更

「忍家」業態1店舗 → 「北海道九州紀行 忍家」業態

「益益」業態8店舗 → 「九州紀行 益益」業態5店舗 「茨の蔵 益益」業態
1店舗 「九州紀行 味斗」業態2店舗

「常陸之國の喰いどころ」業態1店舗 → 「九州紀行 味斗」業態

当セグメントは、既存店舗が大半を占めておりますので、消費税率改正の影響を最も大きく受けるセグメントであります。上記の新規出店及び業態変更等によりセグメント全体の減収傾向は大きく緩和されたものと考えております。

なお、当事業年度末の店舗数は57店舗と前事業年度末に比べ2店舗増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,094,477千円と前事業年度に比べ30,557千円(1.0%)減少いたしました。

利益面につきましては、業態変更等に伴う臨時支出の増加に対し、その他の既存店舗については期間経過により固定費支出は減少し、販売費及び一般管理費は1,849,896千円と前事業年度に比べ8,306千円(0.5%)減少しました。しかしながら、減収により営業利益は398,980千円と前事業年度に比べ3,904千円(1.0%)減少いたしました。

②首都圏エリア

当セグメントは、当社の出店地域の中で最も大きな市場規模を持ち、大きな出店余地のあるセグメントであります。当事業年度においては新規出店は抑制し業績不振にある店舗の業況改善を優先する方針であります。

この方針に従い当事業年度において、次の新規出店及びリニューアルオープンを行いました。

また、東京都葛飾区及び東京都台東区の「忍家」業態2店舗を閉鎖いたしました。

○新規出店

「忍家」業態2店舗(埼玉県三郷市・千葉県鎌ヶ谷市)

○リニューアルオープン

「忍家」業態 7 店舗 → 「北海道九州紀行 忍家」業態

「味斗」業態 1 店舗 → 「九州紀行 味斗」業態

当セグメントにおきましても、既存店舗は全般的に減収傾向にありますが、前事業年度及び当事業年度の新規出店店舗が増収に大きく寄与し、エリア全体として前事業年度を上回る実績を確保しております。

なお、当事業年度末の店舗数は62店舗と前事業年度末からの増減はありません。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,950,757千円と前事業年度に比べ294,587千円(8.1%)増加いたしました。

利益面につきましては、店舗増加に伴い販売費及び一般管理費は2,479,185千円と前事業年度に比べ36,604千円(1.5%)増加しておりますが、増収に伴う売上総利益の増加により経費増加を吸収し営業利益は420,799千円と前事業年度に比べ203,566千円(93.7%)と大幅に増加いたしました。

③東北エリア

当セグメントは、地域間の格差はありますが依然として高い飲食需要を維持しており、新規出店店舗に対しても安定した需要が見込めるセグメントであります。当事業年度においては、既存店舗の業況改善を図る全社的な方針により、当セグメントにおいても新規出店は抑制しております。

この方針に従い当事業年度において、次の新規出店及びリニューアルオープンを行いました。

○新規出店

「忍家」業態 2 店舗(福島県いわき市)

○リニューアルオープン

「味斗」業態 1 店舗 → 「九州紀行 味斗」業態

上記の新規出店店舗及びリニューアルオープン店舗ともに業績は好調に推移しており、エリア全体の増収に大きく寄与しております。

なお、当事業年度末の店舗数は21店舗と前事業年度末に比べ2店舗増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,487,055千円と前事業年度に比べ80,506千円(5.7%)増加しました。

利益面につきましては、新規出店店舗にかかる出店経費の増加により販売費及び一般管理費が841,589千円と前事業年度に比べ83,599千円(11.0%)増加しておりますので、営業利益は238,679千円と前事業年度に比べ19,981千円(7.7%)減少いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資については、既存店舗の業況改善を目的として19店舗の業態変更及びリニューアルオープンを行いました。また、店舗網の拡大のため「忍家」業態 6 店舗及び「益益」業態 1 店舗の新規出店を行いました。

以上により、当事業年度の設備投資総額は406,685千円となりました。

(3) 資金調達の状況

平成26年7月25日に第1回無担保社債1億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

現在のわが国の経済は、安定的に推移する円安と株価を反映し、穏やかな景気回復の途上にあるものと思われます。その反面、円安の進行に伴う物価上昇が懸念される状況にあります。

また、延期とはなりましたが、消費税率引き上げは決定しており、所得環境の改善が進むなかにもありながらも、将来の税負担の増加に対する生活防衛意識は高いまま推移するものと思われ、個人消費の大幅な回復は期待できないものと考えております。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。当初は地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築し、低コストによる効率的な店舗運営を主軸としつつ、より大きな市場規模を持つ首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)における都市型の店舗展開に移行してまいりました。

今後につきましては、首都圏地域ドミナント化を推進しつつ、あらためて地方への出店を強化し、出店地域の広域化による事業規模の拡大に努める考えであります。特に東日本大震災の被災地域であります東北地域においては、復興事業に今後数年を要する状況にあり、人員流入による飲食需要の拡大は継続するものと推定されますので、これらの飲食需要を吸収可能とする店舗展開を進めてまいります。

②独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

③商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、安全・安心なオリジナリティ溢れるメニュー体系の構築を進めてまいります。また、日本各地の特色ある食材の導入を積極的に進め、競合他店との差別化を図り魅力的な商品構成を構築してまいります。

なお、これまでは多様な嗜好に対応を可能とする豊富なメニュー構成を基本としてまいりましたが、今後は特殊な食材に特化したメニュー構成による訴求力の向上にも努めてまいります。

④人事制度・教育体制の充実

有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。

人材教育については、パート・アルバイトを含めた全社員に対する「理念の共有」に始まり、共に学び育つ「共育・共学の精神」と、事業部長による店舗での直接教育による、個人差を無くした店舗運営力の強化を実現します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上を図り、業容拡大を担う人材を育成します。

⑤コスト削減効果による収益力の強化

円安の進行やデフレ経済からの脱却が現実味を増すなか、物価は上昇傾向にあるものと思われます。そのような状況のなか、当社はドミナント化による物流コストの低減、規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減を図り、もって収益力を強化しお客様への利益還元を進めてまいります。

⑥新業態の開発

現在は、「忍家」業態「益益」業態「味斗」業態による店舗展開を進めておりますが、次の柱となる業態の開発を進め、より多様な嗜好に対応可能な店舗展開を推進してまいります。

また、飲食業界全体としては、今後も厳しい価格競争が継続するものと思われますが、当社におきましては提供する商品・サービス・雰囲気などの質的な向上を競争力の源泉と考えた業態開発に立ち返る方針であります。そのような考え方に基づいて開発しました当社の主力である「忍家」業態は、まさに上記を競争力とする業態であります。

なお、これまでの当社の店舗は「忍家」業態を代表として「和風ダイニングレストラン」との位置づけで幅広い飲食需要に対応する業態が主力でありましたが、今後は特殊性の高い業態開発も並行して進め、競合他店との差別化を強化推進してまいります。

⑦管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑧自然災害への対処

東日本大震災に匹敵する巨大地震の発生が予想されております。このような巨大な自然災害の発生に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、早期の原状復帰を可能としてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第30期 (平成24年 3 月期)	第31期 (平成25年 3 月期)	第32期 (平成26年 3 月期)	第33期(当期) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (千円)	6, 795, 374	7, 506, 032	8, 209, 250	8, 550, 588
経 常 利 益 (千円)	557, 982	633, 059	414, 935	568, 795
当 期 純 利 益 (千円)	174, 721	301, 169	121, 038	248, 262
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	30. 81	53. 11	21. 34	43. 78
総 資 産 (千円)	4, 676, 642	5, 244, 475	5, 865, 371	6, 056, 522
純 資 産 (千円)	2, 808, 421	3, 090, 063	3, 172, 008	3, 384, 656
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	495. 34	545. 00	559. 47	596. 98

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っておりますので、第30期の期首時点で当該株式の分割が行われたものとして 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、首都圏エリア及び北関東エリアを中心に、自社開発業態による外食事業を展開しております。

業態の名称	特 徴	店舗数
隠れ菴 忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	108
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	14
常陸之國の喰いどころ	素材を生かした創作料理と豊富な美酒にこだわった業態。	2
しゃぶしゃぶ三昧 巴	三つのだしで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食べ放題の業態。	3
常陸之國 もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	3
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメニューの和風ダイニングレストラン。	10

(注) 店舗数は平成27年 3 月31日現在の数であります。

(7) 主要な営業所

① 本社

茨城県水戸市中央二丁目10番27号

② 都道府県別の店舗数

	都 道 府 県	店 舗 数
北 関 東 エ リ ア	茨 城 県	37店
	栃 木 県	16店
	群 馬 県	4店
	小 計	57店
首 都 圏 エ リ ア	埼 玉 県	25店
	千 葉 県	17店
	東 京 都	15店
	神 奈 川 県	5店
	小 計	62店
東 北 エ リ ア	福 島 県	14店
	宮 城 県	7店
	小 計	21店
合 計		140店

(注) 店舗数は平成27年3月31日現在の数であります。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 数 (名)
211 (699)	6 (△40)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり2,083時間/年換算)であります。

2. 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
水 戸 信 用 金 庫	406,130千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	144,440千円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	94,418千円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	86,060千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	52,791千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50,000千円

(注) 平成27年3月31日現在の残高であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,669,667株(自己株式333株を除く)
- (3) 株主数 5,345名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
堀井克美	3,258千株	57.46%
水戸信用金庫	270千株	4.77%
ホリイフード従業員持株会	267千株	4.71%
飯田益弘	111千株	1.96%
株式会社常陽銀行	80千株	1.41%
サントリー酒類株式会社	80千株	1.41%
林喜代志	80千株	1.41%
根本輝昌	62千株	1.10%
株式会社筑波銀行	60千株	1.06%
横須賀 修	52千株	0.92%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(333株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	堀 井 克 美	
代 表 取 締 役 社 長	飯 田 益 弘	
取 締 役	横須賀 修	営業管理本部長
取 締 役	大 貫 春 樹	人事企画部長
取 締 役	根 本 輝 昌	経営管理本部長
常 勤 監 査 役	田 所 弘 章	
社 外 監 査 役	戸 村 修 一	戸村修一税理士事務所 代表
社 外 監 査 役	小野瀬 益 夫	小野瀬公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 戸村修一及び小野瀬益夫の両氏は、社外監査役であります。
2. 社外監査役の戸村修一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役の小野瀬益夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役の小野瀬益夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役5名	125,435千円
監査役3名	11,885千円
(内社外監査役2名)	(3,793千円)
計	137,320千円

- (注) 上記の報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第33期定時株主総会において決議予定の役員賞与7,000千円(取締役6,395千円、監査役605千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 戸村修一氏

○重要な兼職先と当社との関係

戸村修一税理士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

監査役 小野瀬益夫氏

○重要な兼職先と当社との関係

小野瀬公認会計士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額

23,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定方針を定めておりませんが、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

また、取締役会は、会計監査人の職務の執行状況や監査体制を勘案して、解任または不再任が必要であると認められた場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①企業の社会的責任を自覚し、法令遵守に対するコンプライアンス・ガイドラインを定め、役員及び使用人の総てに遵守を周知徹底します。
 - ②部室長が参加するコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、コンプライアンス上重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。
 - ③当社の役員及び部室長は、担当する部門の総ての使用人に対しコンプライアンス・ガイドラインの遵守を指導監督する義務を負います。
 - ④当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書取扱規程その他社内規程の定めるところに従い適切に保存及び管理します。監査役が求めた時は、取締役はいつでもこれらの情報を閲覧に供します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①業務執行に係るリスクへの認識や評価を正しく行うために、リスク管理規程を定め全社的な管理体制を整備します。
 - ②リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内外で発生した損失の危険がある事象について検討を行い、重要性の高いものについては取締役会へ報告する体制とします。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①全社的な経営の目標となる年度計画を策定し、代表取締役の審議機関として機能する経営会議を通じて報告される実績報告により適切な対策を講じます。
 - ②取締役会規程及び職務責任基準により定められている事項については、取締役会に付議します。
 - ③日常の職務遂行については、業務分掌規程及び職務責任基準に基づいた権限委譲が行われ、各部門の責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行します。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとします。

(6) (5)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとします。

②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席し、必要な報告を求めることができます。また、代表取締役及び監査役、並びに会計監査人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとします。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[2,335,984]	[流 動 負 債]	[1,669,064]
現 金 及 び 預 金	2,037,815	買 掛 金	210,658
売 掛 金	78,186	短 期 借 入 金	200,000
有 価 証 券	2,814	1 年内返済予定の長期借入金	438,818
原 材 料	61,960	リ ー ス 債 務	63,333
前 払 費 用	108,387	未 払 金	259,775
繰 延 税 金 資 産	28,249	未 払 費 用	45,929
そ の 他	18,571	未 払 法 人 税 等	182,198
[固 定 資 産]	[3,720,538]	未 払 消 費 税 等	183,826
(有 形 固 定 資 産)	(2,487,118)	前 受 金	5
建 物	2,242,545	預 り 金	38,313
構 築 物	27,220	前 受 収 益	1,714
車 両 運 搬 具	2,083	賞 与 引 当 金	19,444
工 具、器 具 及 び 備 品	33,120	役 員 賞 与 引 当 金	7,000
リ ー ス 資 産	157,669	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	5,503
建 設 仮 勘 定	24,479	株 主 優 待 引 当 金	12,276
(無 形 固 定 資 産)	(4,604)	そ の 他	266
商 標	197	[固 定 負 債]	[1,002,801]
ソ フ ト ウ ェ ア	2,803	社 債	100,000
電 話 加 入 権	1,603	長 期 借 入 金	195,021
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,228,816)	リ ー ス 債 務	121,064
投 資 有 価 証 券	110,870	資 産 除 去 債 務	577,519
関 係 会 社 株 式	6,000	そ の 他	9,195
出 資 金	5,030	負 債 合 計	2,671,865
長 期 貸 付 金	127,674	純 資 産 の 部	
長 期 前 払 費 用	26,900	[株 主 資 本]	[3,375,385]
繰 延 税 金 資 産	189,515	(資 本 金)	(292,375)
敷 金 及 び 保 証 金	742,434	(資 本 剰 余 金)	(282,375)
長 期 預 金	20,390	資 本 準 備 金	282,375
		(利 益 剰 余 金)	(2,800,764)
		利 益 準 備 金	4,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,796,264
		別 途 積 立 金	1,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,796,264
		(自 己 株 式)	(△129)
		[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	[9,271]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,271
資 産 合 計	6,056,522	純 資 産 合 計	3,384,656
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,056,522

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		8,550,588
売 上 原 価		2,317,588
売 上 総 利 益		6,232,999
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,666,879
営 業 利 益		566,119
営 業 外 収 益		22,322
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,858	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,103	
原 子 力 立 地 給 付 金	1,534	
受 取 保 険 金	4,500	
受 取 補 償 金	4,178	
そ の 他	3,147	
営 業 外 費 用		19,647
支 払 利 息	16,196	
社 債 発 行 費	2,909	
そ の 他	541	
経 常 利 益		568,795
特 別 利 益		10,203
固 定 資 産 売 却 益	10,203	
特 別 損 失		106,388
固 定 資 産 除 却 損	8,087	
減 損 損 失	92,710	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,503	
そ の 他	86	
税 引 前 当 期 純 利 益		472,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	233,493	
法 人 税 等 調 整 額	△9,145	224,348
当 期 純 利 益		248,262

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成26年4月1日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,587,689
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△39,687
当 期 純 利 益						248,262
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計						208,575
平成27年3月31日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,796,264

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
平成26年4月1日残高	2,592,189	△109	3,166,829	5,178	5,178	3,172,008
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	△39,687		△39,687			△39,687
当 期 純 利 益	248,262		248,262			248,262
自 己 株 式 の 取 得		△19	△19			△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				4,092	4,092	4,092
事業年度中の変動額合計	208,575	△19	208,555	4,092	4,092	212,648
平成27年3月31日残高	2,800,764	△129	3,375,385	9,271	9,271	3,384,656

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

(リース資産
を除く)

なお、主な耐用年数は、

建物 10～15年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～6年であります。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産
を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、のれんの償却については3年間の均等償却を行っております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金…………… 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 店舗閉鎖損失引当金…………… 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- 株主優待引当金…………… 将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 消費税等の処理方法…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

①資産から直接控除した減価償却累計額

	(千円)
建物	3,639,434
構築物	33,206
車両運搬具	8,380
工具、器具及び備品	103,225
リース資産	259,913
有形固定資産 計	4,044,159

②関係会社に対する金銭債務

	(千円)
短期金銭債務	200,816

③当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	(千円)
当座借越極度額	700,000
借入実行残高	200,000
差引額	500,000

3. 損益計算書に関する注記

①関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	(千円)
売上高	546
仕入高	2,101,666
販売費及び一般管理費	66,162

②減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
忍家 栃木店 (栃木県栃木市)	店舗	建物	5,247
		構築物	141
		工具、器具及び備品	15
		その他	754
忍家 成田ウィング店 (千葉県成田市)	店舗	建物	3,146
		工具、器具及び備品	77
		その他	47
忍家 五香駅ビル店 (千葉県松戸市)	店舗	建物	7,536
忍家 所沢プロペ通り店 (埼玉県所沢市)	店舗	建物	10,138
		工具、器具及び備品	789
壺豆 水戸新原店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	125
忍家 錦糸町駅南口店 (東京都墨田区)	店舗	建物	12,809
		工具、器具及び備品	240
忍家 浅草雷門店 (東京都台東区)	店舗	建物	32,946
		工具、器具及び備品	715
		リース資産	3,841
味斗 フレスポ郡山店 (福島県郡山市)	店舗	建物	5,591
		構築物	479
		工具、器具及び備品	633
		リース資産	489
もんどころ 水戸駅南店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	6,093
		構築物	95
		工具、器具及び備品	704
		その他	47
合計			92,710

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(89,312千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(忍家成田ウィング店、壺豆水戸新原店)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(3,397千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを6.17%で割引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	5,670,000	—	—	5,670,000
合 計	5,670,000	—	—	5,670,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	303	30	—	333
合 計	303	30	—	333

(3) 当事業年度中に実施した剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,687千円	7円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,687千円	7円00銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

①繰延税金資産（流動）	(千円)
未払事業税	12,913
未払法定福利費	1,603
未払販売促進費	188
賞与引当金	6,383
店舗閉鎖損失引当金	1,806
株主優待引当金	4,030
未払事業所税	1,323
繰延税金資産（流動）合計	28,249
②繰延税金資産（固定）	
減損損失	44,414
一括償却資産	5,933
商標権償却額	10,509
資産除去債務	186,218
未払地代家賃	1,591
その他	4,813
繰延税金資産（固定）小計	253,482
評価性引当額	△490
繰延税金資産（固定）合計	252,991
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に関連する有形固定資産	58,216
その他有価証券評価差額金	5,259
繰延税金負債（固定）合計	63,475
繰延税金資産（固定）の純額	189,515

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
留保金課税	3.7%
住民税均等割等	3.5%
役員賞与引当金	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

○平成27年4月1日から平成28年3月31日まで 32.8%

○平成28年4月1日以後 32.1%

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が20,989千円減少し、法人税等調整額が20,989千円増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に社債、株式及び投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年7ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、賃借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(金融商品の時価等に関する事項)

平成27年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,037,815	2,037,815	—
(2)売掛金	78,186	78,186	—
(3)有価証券及び投資有価証券	113,685	113,685	—
(4)敷金及び保証金	742,434	714,893	△27,541
(5)長期貸付金	127,674	135,361	7,687
(6)長期預金	20,390	20,389	0
資 産 計	3,120,185	3,100,331	△19,854
(1)買掛金	210,658	210,658	—
(2)短期借入金	200,000	200,000	—
(3)社債	100,000	100,051	51
(4)長期借入金(*1)	633,839	634,104	265
(5)リース債務	184,398	182,915	△1,483
(6)未払金	259,775	259,775	—
(7)前受金	5	5	—
(8)預り金	38,313	38,313	—
(9)未払法人税等	182,198	182,198	—
(10)未払消費税等	183,826	183,826	—
負 債 計	1,993,015	1,991,849	△1,166

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、すべてがMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は以下のとおりであります。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は19,655千円であり、売却益の合計額は2,103千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,483	58,888	16,405
	(2) その他	16,332	16,804	471
	小計	58,815	75,692	16,877
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	(1) 社債	10,000	9,930	△70
	(2) その他	27,524	25,248	△2,276
	小計	37,524	35,178	△2,346
合	計	96,339	110,870	14,531

(4) 敷金及び保証金、並びに(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6)長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1)買掛金

買掛金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)社債、(4)長期借入金、及び(5)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)未払金、(7)前受金、(8)預り金、(9)未払法人税等、及び(10)未払消費税等

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	6,000
出資金	5,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	14,433千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,909千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関連会社	(株)ホリイ物流	(所有) 直接20.0	食材等の 仕入	食材及び飲料 の仕入	2,101,666	買掛金	194,124

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入につきましては、同社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んだ金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	596円98銭
1株当たり当期純利益	43円78銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホリイフードサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月25日

ホリイフードサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 所 弘 章 ㊞

社外監査役 戸 村 修 一 ㊞

社外監査役 小野瀬 益 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第33期における期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、39,687,669円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【取締役候補者】

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
①	藤田明久 (昭和42年6月24日生)	昭和62年4月 日本料理簗入店 平成元年10月 朋栄森林開発株式会社入社 平成8年10月 当社入社 平成17年10月 営業部長就任 平成25年4月 執行役員営業統括部長兼南関東事業 部長就任(現任)	20,000株
②	四ツ倉宏幸 (昭和37年4月3日生)	昭和56年4月 関東信越国税局採用 平成25年8月 関東信越税理士会登録 平成25年8月 エイスティコンサルティング株式会 社取締役就任(現任) 平成25年9月 エスティ税理士法人代表社員就任 (現任)	— 株

(注) 1 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2 四ツ倉宏幸氏は社外取締役候補者であります。

3 四ツ倉宏幸氏については、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の

経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- 4 四ツ倉宏幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- 5 四ツ倉宏幸氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 6 四ツ倉宏幸氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これらに準ずるものではありません。
- 7 四ツ倉宏幸氏は、株式会社東京証券取引所が有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として選任する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役5名及び監査役3名に対し、役員賞与総額7,000,000円（取締役分6,395,000円、監査役分605,000円）を支給することといたしたいと存じます。

（なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。）

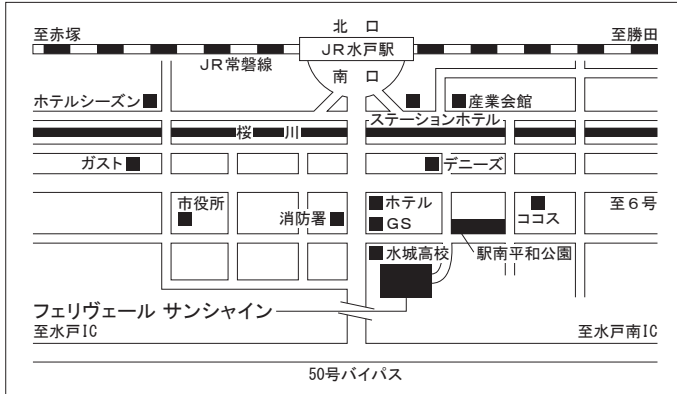
以 上

【株主総会会場ご案内図】

茨城県水戸市白梅二丁目 3 番86号

フェリヴェールサンシャイン 1 階 シエルセラン

電話番号:029-248-1122



JR水戸駅南口より徒歩15分

【会社説明会のご案内】

第33期定時株主総会終了後に、総会ご出席の株主の皆様を対象とする会社説明会を開催させていただきますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成27年 6 月26日 (金曜日) 定時株主総会終了後
※お時間は1 時間程度を予定しております。
2. 会 場 フェリヴェールサンシャイン 1 階 シエルセラン
※説明会開始に先立ちまして、軽食をご用意しております。

以上